

## 厚生文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和3年9月10日（金）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和3年9月10日（金）午前11時19分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
1 番 牛尾 直人君      4 番 永徳 省二君      5 番 大森 進次君  
8 番 光成 良充君      12 番 原田 素代君      15 番 福木 京子君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君      副 市 長 前田 正之君  
教 育 長 土井原康文君      市民生活部長 杉原 洋二君  
保健福祉部長 谷名菜穂子君      教 育 次 長 有馬 唯常君  
環 境 課 長 大窄 暢毅君      社会福祉課長 原田 光治君  
健康増進課長 石原万輝子君      介護保険課長 寒竹 邦子君  
熊山診療所参事兼  
健康増進課参事 川原 達也君      教育総務課長 金島 正樹君  
学校教育課長 家森 康彰君      社会教育課長兼  
スポーツ振興課長 西崎 雅彦君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 元宗 昭二君      主 査 細川 伸也君
- 8 審査又は調査事件について
  - 1) 議第40号 赤磐市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例
  - 2) 議第42号 令和3年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
  - 3) 議第43号 令和3年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
  - 4) 議第44号 令和3年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）
  - 5) 議第45号 令和3年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）
  - 6) その他
    - ・事業の進捗状況について
    - ・その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症防止のため、協議会室で開催をさせていただいておりますので、御協力をよろしく願いいたします。また、その他に感染防止対策及び委員会運営について何点かお願いをしたいと思っております。

まず、換気のために、協議会室の出入口と窓については開けたまま進めさせていただきたいと思っております。

次に、会議の時間短縮に心がけたいと思っておりますので、執行部の説明及び委員の質疑につきましては明瞭簡潔をお願いいたします。

また、委員会条例第116条の規定のとおり、発言が議題外にわたったりその範囲を超えないように御注意をお願いいたします。

なお、質疑の際には、6月16日開催の当委員会で、委員会での質疑についてという表題の文書を委員長名で配らせていただいております。その内容を徹底していただきたいと思いますので、以上御協力をよろしく願いいたします。

それでは初めに、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 失礼いたします。

皆さん、おはようございます。本日は大変御多忙の中、またコロナ禍における細心の注意を払っての委員会の開催、誠にありがとうございます。

本日御審査いただく案件といたしましては、9月の定例会市議会に上程させていただいております議案案件5件、及びその他として令和3年度事業の進捗状況について御報告をさせていただくと、そういう予定にさせていただいております。慎重なる御審査の上、適切なる御決定をいただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第40号赤磐市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例から議第45号令和3年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）までの5件であります。

それではまず、議第40号赤磐市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 議場で御説明したとおりで、特に補足説明はございません。よろしくお願ひします。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。  
質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、議第42号令和3年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 本件につきましては、本会議場での説明のとおり、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（光成良充君） では、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 説明書のほうなんですけど、17ページです。それで、これが予備費が相当の金額が出されているんですけど、まあ前年度繰越金の増額に伴いということなんですけど、この辺の分析はどのようにされていますでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 繰越の件でございますが、令和2年度の決算を行いましたところ、単年度だけで8,000万円の黒字となっております。それと、今までの繰越等がありまして2億9,000万円の繰越となりました。

以上でございます。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 金額はそうなんですけど、その分析というんか。やっぱりこれだけ黒字というんか繰越金も増えてるということの中で、国保会計の全体についてそういう予算

が出たということに対する分析はというふうに考えられていますか。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 今回の繰越金額が黒字になったのは、県への納付金の金額が減ったことが大きな要因だと思っております。県の納付金については、県にあります剰余金を2年度のほうに歳入したため、各市町村に配分される納付金が減りましたので、その分黒字になったと思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そういうふうになったんですが、昨年度のコロナの関係等の要因とか、そのあたりの分析はというふうに。つながりというんか、それはというふうになるんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 医療費につきましては、コロナの影響で若干例年よりは医療費は下がっていますが、その分入ってくるのも減っていますので、そこはあまり影響はしていないと思っております。

○副委員長（福木京子君） はい、分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 今のお答えの中の、県のほうから納付金の申請が減ったんだということですけど、幾ら減ったんですか。この2億6,000万円のうち、県の納付金に占める金額を教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 具体的に幾らというのは、申し訳ありません、全体の傾向としてそういうふうに判断したというところで、具体的にその金額の比較を、申し訳ありません、しておりません。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 急な質問で大変申し訳ないんですけど、ただ理由が県からの納付金の請求が減ったという金額がこの2億6,000万円ということになると、そのうち何割ぐらいがその分になるのかというのは当然説明したほうがいい事案だと思うんですけど、執行部としては、今すぐはないのであれば、別途その明細が分かるような報告をいただきたいし、そうじゃなくて、そもそもそれが大きな原因ではないのかもしれないように今お答えがあったので、改めてこの繰越金の金額の理由についてもうちょっと詳細な説明が欲しいなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） おっしゃるとおりですので、ちょっと今の時点ですぐっていうのをお答えできませんので、調べましてまた報告させていただきたいと思えます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 最終日までに出していただかないとね。それはちょっと日程のほうは後で確認してください。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 今日中に調べましてお答えさせていただきます。この会議中に。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 原田委員の御指摘につきましては、この会議の時間の中で報告をさせていただきます。

以上です。

○委員（原田素代君） すみません、お願いします。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ここで、暫時休憩といたします。

午前10時10分 休憩

午前10時11分 再開

○委員長（光成良充君） それでは、会議を再開いたします。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 説明書の21ページなのですが、コロナ感染症で謝礼とか医療従事者への派遣委託料ということで、本会議で幾らか説明あったかも分かりませんが、改めてちょっとここを確認をしたいんで説明願いたいと思います。熊山診療所の関係になるんでしょうかね、これ、医療従事者についての派遣委託料。ちょっと内容の説明をお願いします。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 先ほどの委員の御質問ですが、今回のこの補正予算につきまして、まず2つございまして、1つが謝礼90万円、これにつきましては診療所のほうで行います新型コロナウイルスワクチンの個別接種を行うために、今来ていただいている、毎週来ていただいているお医者さん以外のお医者さんの方に応援をいただくことができます。その方に対する謝礼を計上するものでございます。

それから、委託料の医療事務従事者派遣委託料につきましては、毎月のレセプト点検の作業が、このコロナワクチンの接種の作業によって人員不足が生じておりまして、その作業を完了させるために必要な人材を派遣いただくものでございます。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 謝礼としての金額ですけど、幾らか本会議場の一般質問のやり取りの中で出てきました、その様々な関連する費用が生じてますよね、ドクターに対する謝礼以外に。例えばそのためのいろんな機材とか、それから例えば看護師、この仕事に対して看護師が別途恐らく対応してると思うんですよ。そういう人件費とか環境の整備費とか、そういうものはこの中に入るんですか、それともそれは別途どこかに入ってるんですか、ちょっと教えてください。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 先ほどの御質問につきましては、この謝礼につきましてはこの謝礼だけでございます。ほかの経費につきましては、通常の追加予算中の範囲でさせていただきます。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そうするとこの90万円はドクターに対する謝礼だけですか。看護師などに対してのあれはないんですね。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 医師に対する謝礼だけでございます。

以上です。

○委員（原田素代君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 先ほどの納付金の件につきましては、納付金の中には激変緩和措置といいまして、県が統一されたときの基準で不利になるところには支給されている金額があります。それが赤磐市は恩恵を受けておりまして、その分が対象になっております。令和元年と2年を比べますと、それが7,000万円ぐらいありますので、その分黒字でいけたと思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっと分かりにくいんですけど、県に払うべき納付金っていうのがあって、その中に激変緩和措置という細目があって、その激変緩和措置から7,000万円回ったから繰越金が多く出たんだと、そういう構図なんですか。ちょっと理解しにくいので、もうちょっと説明してください。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 県の納付金にはいろいろな項目があって算定されていますので、その中の1つに激変緩和措置というのがあります。それが恩恵を受けておりまして、今回の黒字の一つになったと思っております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） すみません、そんなに深堀りするつもりはないんですけど、ちょっとつ

なかりが分かりにくいので。要するにじゃあこの激変緩和措置は、国保が一体となった時点からずっといただいているものなんですか。もしくは、今後もこの金額は入る予定の金額なんですか。どういう扱いの金額なのか、その激変緩和措置の7,000万円ていうのが。それをもうちょっと教えてくれませんか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 激変緩和措置は、県が統一されてから赤磐市は対象になっておりまして恩恵を受けておりますが、これも令和5年で終了するというのが決まっておりますので、6年度からはその分納付金は増えるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい、いいです。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、他にございませんようなので、これで質疑を終わります。

続きまして、議第43号令和3年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 本件につきましても、本会議場での説明のとおり、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、議第43号の令和3年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の質疑を終わります。

続きまして、議第44号令和3年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。



○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 本件につきましても、本会議場で御説明したとおり、補足説明のほうはございませんのでよろしくお願ひします。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、質疑はございませんので、議第44号令和3年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）の質疑はこれで終わります。

続きまして、議第45号令和3年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 本件につきましても、本会議場で御説明したとおりで、補足説明はございません。よろしくお願ひします。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、質疑がないようですので、これで議第45号令和3年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を終わります。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第40号赤磐市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例から議第45号令和3年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）までの5件について採決したいと思います。

まず、議第40号赤磐市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひします。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがいまして、議第40号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第42号令和3年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひします。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがいまして、議第42号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第43号令和3年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひします。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがいまして、議第43号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第44号令和3年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがいまして、議第44号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第45号令和3年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがいまして、議第45号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査の一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、このように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

閉会中に審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、そのようにさせていただきます。

なお、委員長報告については委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、そのようにさせていただきます。

ちょっと早いんですが、ここで、10時35分まで休憩を入れます。

午前10時24分 休憩

午前10時35分 再開

○委員長（光成良充君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、2番目のその他について、事業の進捗状況について、執行部からの進捗状況につ

いて説明をお願いいたします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） それでは、市民生活部市民課、協働推進課、それぞれ事業の進捗状況について担当課長より説明をさせていただきます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、市民課から2件、進捗状況を御説明させていただきます。

市民生活部資料1ページをお開きください。

広報9月号でもお知らせしておりますが、国民健康保険証の有効期限についてでございます。

毎年10月1日から1年間有効の保険証を送付しておりましたが、令和3年度に送付する保険証の有効期限は令和4年7月31日となります。令和4年度より高齢受給者証と国民健康保険証を1枚のカードに一体にさせるため、高齢受給者証の終了日と同日にするものでございます。

続きまして、(2)番、国民健康保険の傷病手当の期間延長についてでございます。

昨年1月1日から支給対象となりました新型コロナウイルス感染症の傷病手当につきまして、感染状況により国からの財政支援が令和3年12月31日まで延長になったことから、適用期間につきましても令和3年12月31日まで延長となります。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） 続いていってもらえれば。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 協働推進課から2件御報告させていただきます。

令和4年度市民活動実践モデル事業の募集についてでございます。

市民生活部資料2ページをお開きください。

令和4年度の市民活動実践モデル事業提案募集についてでございます。

赤磐市では地域の活性化と協働のまちづくりを進めるため、市民活動実践モデル事業を平成28年度から実施しております。事業には市民提案型事業と行政提案型事業がありまして、令和4年度に向けて行政から提案する事業は下の枠内にあります3つでございます。政策推進課提案の移住定住推進施策、環境課提案の持続可能な循環型まちづくり、熊山支所産業建設課提案の英国庭園の活性化をそれぞれ協働で行う事業を募集しております。

3ページに応募資格や対象となる、ならない、補助金の額など掲載しておりますので、御確

認ください。お知り合いのグループがおられましたら紹介していただければと思います。

続いて、赤磐市男女共同参画セミナーのお知らせを載せておりますが、緊急事態宣言が12日で終了しますが、13日からはまん延防止の地域に変更になりましたので、この事業については中止することとしましたので、これには載せておりますが中止となります。中止のお知らせは山陽新聞にも掲載していただくようお願いしたり、ホームページや申込みを既にされている方には直接連絡をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） 執行部からの説明が終わりました。

市民生活部の事業の進捗状況について質疑ございましたら、どうぞ。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 1ページ目の、まず国保の有効期限の変更ですけれども、恐らく住基カードのほうで採用するために煩雑なものをまとめたという意向があるんでしょうけど、これだとじゃああと介護保険はどうされる予定なのか。そういう日程が上がってるのかどうか、それとも介護保険は全然入れるつもりはないのか、ちょっとそこを教えてくださいませんか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） これにつきましては国民健康保険証と高齢受給者証といいまして70歳以上の方が持って、所得によって2割、3割になるものがあるんですが、それが高齢受給者証ははがきより少し小さいサイズの2枚を窓口で出さないといけなかったのを、来年の8月1日から1枚を出すことで両方できるようにするもので、介護保険とはまた別になります。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 次の傷病手当のほうですけれども、延べ何人ぐらい市内で御利用者が出たのかを教えてくださいませんか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 令和2年度は実績なかったんですが、令和3年度は今2件支給しております。

以上です。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 1 ページの国民健康保険証の有効期限についての件なんですけど、マイナンバーカードとの統合とかっていうのは国とか県から何か動きみたいなのはあるんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） マイナンバーカードと健康保険証との利用の件ですが、一応チラシなんかで統合できますというお知らせはして、今度の保険証にも一緒に入れる予定になっておりますが、マイナンバーカードに登録してくださいという案内と、保険証は保険証でずっと発行されますので、窓口で出していただければ今のところ当然使えます。赤磐市内でマイナンバーカードで保険証の代わりにする、9月6日時点で薬局が1軒あるだけで、赤磐市内の病院で対応できているところはちょっと、今のところは1軒だけのようでございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） すみません、逆にその1軒がどうやってそのマイナンバーと保険証をつなげてるんですか。1軒だけ、逆にそれがすごい素晴らしいと思うんですけど。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） マイナンバーカードを健康保険証で利用するためには、マイナンバーカードに暗証番号を入れて、その保険証利用申込みというのをしたもののしか使えないです。で、薬局ではそれを読み取る機械を導入されているところが使えるようになっているので、その導入するかしないかがまだ、それで導入しても、導入した機械と自分のところにあるものとのリンクといいますか、連携が必要になってきますので、なかなか進んでいないところはあるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 永徳委員、よろしいですか。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 先ほどの傷病手当のことなんですが、今年が2件出てる。これはやっぱりコロナの関係の対応でしょうか、他の傷病手当でしょうか。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） この国民健康保険の傷病手当につきましては、新型コロナウイルス感染症に係るもののみですので、ほかのものは対象になっておりませんので、先ほど言いました2件はそういうことになります。

以上です。

○副委員長（福木京子君） はい、分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 2ページの市民協働モデル事業の御説明の中で、行政提案型事業が3つテーマが分かれて御説明いただきました。2番目に書いてある、ちょっと分かりにくいんですけど、赤磐市の環境施策における中心となっていく指針をつくりましょう。これ非常に分かりにくいんですけど、要するに一部市民の人たちが、現在県下で赤磐市だけがないという環境基本条例をつくらうということで取り組んでらっしゃいますけども、ここで言うその中心となっていく指針をつくるということは、赤磐市としてのスタンスとして環境基本条例を将来遅くない時期につくりたいということで、そのための事業として提案してらっしゃると、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） こちらの行政提案型の事業でございます。環境基本条例、従来より議論させていただいているところだと思いますが、そちらの必要性については感じているというのは異論のないところでございます。それも一つの形とっておりますが、昨今二酸化炭素排出抑制等々地球環境問題、そちらのほうもすごくクローズアップされてきております。そういった中で、市の方向性をきちんと全体として見据えた中で進めていくということで明文化したようなものをつくっていったらなというところから、市民の方にも御参画いただいてそういうところをつくっていきたいというふうに考えております。環境基本条例もその1つの検討の要素であると考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） この二酸化炭素の関係の分ですが、これは今年一年の中でそういう政策をつくるのか、2年ぐらいかけてつくるのか、ちょっとその辺で。今、地球環境危機の問題で、これは焦点になってますので、どんなかなと思ひまして。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 行政提案型ということで市民に御参画をいただいて進めていく事業と考えております。期間的にはいつというのは具体的には今のところは考えておりませんが、なるべく早期にできたらなというところは考えております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） よろしいですね。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、続きましては保健福祉部のほうから事業の進捗状況について御説明をお願いいたします。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） それでは、保健福祉部資料を御覧ください。

保健福祉部からは、健康増進課から御説明させていただきます。よろしく申し上げます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） それでは、健康増進課から事業の進捗状況について御説明いたします。

資料をはぐっていただきまして、1ページをお願いいたします。

まず、(1)新型コロナウイルスワクチン接種についてです。

接種者数ですが、資料は8月31日現在の数字ですが、9月9日時点を申し上げますと、1回目を接種した人は2万5,501人、市民の58.05%、2回目を接種した人は2万1,874人、49.79%の人が接種されている状況です。県内ワクチン接種率と比べまして、2%程度高い状況です。

次に、接種会場の新設についてですが、国からのファイザーワクチンの供給量が減少することから、新たにモデルナワクチンを確保し、集団接種会場を新設することといたしました。会場は赤磐医師会病院で、接種日は1回目を10月2日と3日、その4週間後で10月30日と31日を2回目といたします。1,500人、3,000回を予定しております。現在予約している集団接種会場では接種ができなくなるおそれもあることから、1回目を10月2日以降に予約をしている方に

は予約日の振替、モデルナ会場の振替になりますが、お願いをする文書を7日付で個々に送付し、現在予約振替を優先して受け付けております。今後、16日以降は広く16歳以上の方の予約を受け付けることとしております。

次に、12歳から15歳の接種についてですが、接種の希望について保護者にアンケートを実施いたしました。回答率は23.4%と低かったのですが、受けさせたいと回答した人はそのうちの65.7%、予約をした人は約半数でした。

コールセンターでも赤磐医師会管内だけではなく医療機関を探して御案内し、丁寧な対応をしていただいております。また、県が運営する集団接種会場の情報等ありましたら、随時市のホームページでも案内をしております。今後も予約状況を確認しながら、希望者が接種できるように必要に応じて医師会と連絡を密に行いながら対応してまいります。

続きまして、(2)佐伯北診療所MRI装置の入札結果についてです。

8月26日に一般競争入札を行いました。入札業者は1者で、落札者はキヤノンメディカルシステムズ株式会社岡山支店、決定金額は9,280万円でした。

以上、健康増進課からの説明を終わります。

○委員長（光成良充君） 保健福祉部関連の事業進捗状況について説明が終わりました。

委員の皆様、御質問ございますか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） (2)の佐伯北のMRIの件なんですけど、1者というのが、すみません、すごい不信感があります。価格も、予定価格の20万円差。この条件付というのはどういう条件をつけられてるのか。なぜ1者なのか。キヤノンメディカルシステムズとか、ほかにも恐らくメディカルシステムとか結構あると思うんですが、何で1者だったのか御説明ください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） まず一般競争入札の条件につきましては令和3年度赤磐市建設工事等入札参加資格者名簿、物品・役務関係に種目、医療ということで営業品目があって、医療機器で登録されている者、またはその公告日において引き続き1年以上高度管理医療機器の販売事業を営む者ということで条件があります。それ以外に県内に主たる営業所及び契約権限を有する営業所を有していること、それからまたは平成18年度以降に磁気共鳴画像診断装置の販売業務の履行実績を1件以上有すること等条件がありましたが、市として想定していたのは、7者は入札参加資格に該当すると見込んでおりました。ですが、一般競争入札、競争入札ですので結果1者となっておりますというのが事実でございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。



永徳委員。

○委員（永徳省二君） 恐らく7者、対象がいわゆるそういう医療で登録されているところが7者あって、7者のうち実際にはキヤノンメディカルしか入札しなかったということなのですが、なぜほかの6者が入札しなかったのかというのは、もし分かるのであれば教えてください。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） すみません、その御質問につきましてはちょっとお答えしかねるところがございます。

以上です。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） ワクチンのほうのことでちょっと確認をさせていただきたいんですけども、まず1つ、その現状が49.79%の方が終了してると、2回というのは分かりました。で、今後の接種会場の新設についてなんですが、現在の接種会場は9月いっぱいでもう、まあいきいきですけど、閉鎖して医師会のほうに全部シフトするというふうに理解したらいいんでしょうか。赤磐市の場合は集団接種会場は医師会だけになるのかどうか、両方やるのかどうか、ちょっとまずそこを教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 現在計画している中の10月20日とその3週間後の11月10日までの枠を現在開放しております。開放している中で、ワクチンの供給量がちょっと少ないということで、先ほど申し上げましたように10月2日以降に1回目を予約して、その後に3週間後に2回目を予約している方、約700人ほどいらっしゃるんですが、その方をまず優先的にモデルナワクチン会場のほうへ振替をしていただこうと思っております。その後、国からの供給量等明らかになった時点で今後の、本来から予定しております今までのいきいき交流センターを中心にした会場をどうするかということを検討していく予定にしております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 何か非常に分かりにくいんですけど、結局10月20日から11月1日の期間にいきいきでファイザーを受けようと申請していた人たちに対して、足りなくなるかもしれないから10月2日、3日で今度はモデルナで受けるように700人分確保したと。じゃあ、その

後はどうなるのか。要するに医師会は10月31日まで、モデルナの2回目までは責任を持ちましょうと。その間、いきいきでもファイザーのほうで、ある限り接種するというふうに理解したらいいんですか。もうちょっと全体の説明をしていただけますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 赤磐医師会病院の会場は、ここに資料に載せていますように10月2日と3日が1回目、それに対応して2回目が30日と31日、この回数だけを確保しております。1,500人の3,000回分を確保をしております。ですが、いきいき交流センターも計画どおり進めていくんですが、ワクチンの供給が危ないということで、予約している中の10月2日以降の方をモデルナのほうに振り替えていただく対応をまず試してみ、後を検討したいと思っています。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 一つには、ワクチンの種類でモデルナに対する理解とファイザーに対する理解が大分違って、モデルナに対しては幾らか、亡くなった方、まあ因果関係がまだ不明という政府発表ですけども、3人ぐらい亡くなったりとか、30代の方が、幾らかリスクを感じる人はいらっしゃるんだろうと、そうすると当然ファイザーで受けたいという人は、足りなくてもファイザーが来るまで待つということもあり得ると思うんですよ。

それとあと、このアンケートの件ですけど、やっぱり保護者にしてみるとリスクができるだけ高くないワクチンを選びたいと思えば、どういうワクチンで接種しようかということもあると思います。市としては別に全部安心だという前提で、国が言ってる以上そういう形ですんでしょうけど、要するに利用者さんのほうのそういう意識というか、そういうことを考えるとこの10月の2、3に全てが移動してくれるというふうに考えてらっしゃるのでしょうか。

それと、そのアンケートのことについて、希望が65.7でその半数が予約を済ませてるということですけども、この辺についても保護者がそのワクチンの種類ですね、ファイザーにしたいとかモデルナにしたいとか、そういう選択肢が取れるようなアンケートをされてらっしゃるのかどうか、その辺ちょっと教えていただけますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） このアンケートについては12歳から15歳の方にさせていただきました。この方については市の集団接種会場ではなく個別接種というところで、ファイザーのワクチンです。それと、県の会場も御案内していますので、それについてはファイザーを

使った集団接種会場になりますので、そこもホームページ等で御案内し、何人かは申込みをされている事実であります。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 要するにまとめると10月2、3と30、31の2回の分だけがモデルナで、それはそれで終わって、その後の追加でファイザーが供給されるかどうかのことは見据えて基本はいきいきでやるんだと、そう理解したらよろしいでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 今委員さんまとめてくださったとおりです。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） すみません、MRIの件、もう1回教えてください。これ機種は指定されたんでしょうか。もし指定されたのであれば指定されたで1つの機種やと。もし指定されてないのであれば、大体どれぐらい種類、メーカーがあるのかだけ教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 機種につきましては指定をさせていただいております。キヤノン製の機械でございます。これにつきましては事前に機種の選定をさせていただいて、それを入札して競争していただくということでさせていただきました。

ほかにメーカーという御質問ですが、このメーカーはあまり数はなくて、すみません、ちょっと資料が手元にあれなんです、国内で2社です。国外のメーカーは4社だったと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） キヤノンに機種指定された理由を教えてください。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） これにつきましては、医師のほうで選定をさせていただいておりまして、決まった理由としましては、国産の2社と先ほど説明をさせていただきましたが、このキヤノン製のほうが販売実績が多いということと、それから騒音が小

さい。静音性、MRI入られたら分かると思うんですが、結構雑音がすると思うんです。そのノイズがほかの機種に比べて静かであること。それから設置面積、佐伯北診療所を今増築しますが、その面積がやっぱり小さいので、それに入るような条件の機械をとということで、その他いろいろ検討させてもらって、結果キヤノンの機械に決まっております。

以上です。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、他にないようですので、保健福祉部についての事業の進捗説明についてはこれで終わりたいと思います。

続きまして、教育委員会から事業の進捗について説明をお願いいたします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 教育委員会の関係の事業の進捗状況につきまして、それぞれ担当課長のほうより御説明申し上げます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） それでは、教育委員会の事業の進捗状況について説明させていただきます。

教育委員会資料1ページをお願いいたします。

教育総務課からは、主要事業の進捗状況について説明させていただきます。

先月報告しました主要事業で、8月に入札を行ったものについて業者決定をしております。番号の1から4番までについては一般競争入札で、応札者が2者、番号3番、4番は応札者が5者でございます。

続いて、番号5番、6番については指名競争入札で行っており、2件とも18者で入札を行っています。

教育総務課からは以上です。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 学校教育課からは、2学期の小中学校、幼稚園の状況について説明をさせていただきます。

小中学校は8月27日、幼稚園は9月1日から予定どおり始業式を行いました。現在の感染状況を見ると、家庭内感染がほとんどであるということから、今まで実施している感染防止対策の徹底、また授業形態を工夫する等を行いながら学校運営を継続しています。

運動会等の学校行事については、学校の規模、今の状況、また今後の状況に合わせて内容、時間短縮等の工夫も考え、場合によっては延期、中止も視野に入れながら検討していきます。

中学校の部活動については、公式な大会が1か月以内に控えている部のみ9月4日から部活動を開始しています。

修学旅行については、前回説明をさせていただいた内容のものを2ページにまとめさせていただいています。先ほど連絡が入って、一部修正があります。小学校の番号5、6、7、赤坂連合の小学校については10月3日、4日で計画をしていましたが、現段階で12月8日、9日に岡山また四国での見学で変更を今検討しているということを聞いています。

学校教育課からは以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 続きまして、社会教育課から主要事業の進捗状況について説明をさせていただきます。

資料は3ページをお願いいたします。

市内の公民館まつりについてでございますが、表のとおり10月、11月開催予定でございました公民館につきましては新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、各公民館において公民館グループ協議会での協議の結果、中止とすることといたしました。代替案といたしましては、規模を縮小しての展示会等を現在検討中でございます。

なお、令和4年3月開催予定の山陽公民館、西山公民館につきましては今後の感染状況等を踏まえて検討してまいります。

教育委員会からの説明は以上です。

○委員長（光成良充君） 教育委員会のほうから事業の進捗状況について説明がございました。

委員の皆さんのほうから質疑はございますか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 12日までが緊急事態宣言なんですが、まん延防止になった場合に公共施設の利用というんか、これは変更があるんですか、そのまま行くんでしょうか。ちょっとそのところが、まだ日にちがあれですから検討中でしょうけど、分かれば。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） それでは、市内の社会教育施設、社会体育施設の状況について御説明をさせていただきます。

委員御指摘のとおり13日からまん延防止措置に移行する予定でございます。その中で市内の

社会教育施設、体育施設につきましても引き続き休館、休止の方向で検討をいたしております。決定につきましては新型コロナの対策本部のほうで協議を行い、決定をさせていただく予定でございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これ本当なかなか難しい問題だと思うんですけども、どの世代もそうなんですけど、特に高齢者の方が結構あれで百歳体操とかいろいろ、健康の関係で引き籠もるんじゃないかと、やっぱりそういうところを利用したいとか、そういう声も届いたりしてるんですが、これも難しいでしょうけど、何らかそういう人たちが活動できるような、そういうところもちょっと検討課題と思うんですが、一応御意見だけ、市民の声があるということで、総合的に検討していただいて本当にどうなのかという辺も検討してください。一応、声はお届けしたいと思います。

○委員長（光成良充君） よろしいですね、答弁。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 他にございませんようですので、教育委員会の事業の進捗状況についての説明、質疑を終わりたいと思います。

次に、その他の中で、その他に入りたいと思います。

執行部のほうから説明がございましたらお願いいたします。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） その他といたしまして1件御報告させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、国からの追加補助の連絡がございました。そこで、一般会計補正予算について現在準備を進めております。保健福祉部からは、昨年度行ったような地域の医療機関への支援を計画しておりますが、時期等はまだ未定です。コロナ禍で頑張っていていただきます医療機関への応援をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

保健福祉部からは以上です。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 教育委員会から1点報告をさせていただきます。資料はございません。

先ほど保健福祉部のほうからも説明がありましたが、教育委員会のほうにおきましても一般

会計補正予算について準備を進めており、議会と調整をさせていただいております。内容につきましては、感染症対策が長期化する中で消毒液等の保健衛生用品が継続的に必要になっているという課題から保健衛生用品の購入を、またコロナウイルスへの感染や濃厚接触者として自宅待機をするようなこととなり、児童・生徒の学習機会を確保するために家庭学習に必要な通信機器の購入、こうしたことを考えております。

教育委員会からの報告は以上でございます。

○委員長（光成良充君） 執行部から、その他について説明がございました。

委員の皆様の方から、その他のその他について何かございましたらお願いいたします。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 私のほうから何点か、閉会中の継続調査に係る問題なんですが、特に今回新たに吉井と赤坂が過疎指定を受けたことに対する過疎計画の中身のことでいろいろ意見がございまして、本来ここでしようと思ったんですけど、委員長のほうから建設的な御提案がありまして、委員会として幾つかの課題について調査をしたほうが委員会としての情報共有にもなるしいんではないかという御提案をいただきましたので、私のほうから4点ほどありますが、それを一応正副委員長のほうにお願いをして、委員会としての調査や研究に充てていただければと思っておりますので、一応そういうふうに御理解いただければと思っております。

○委員長（光成良充君） ただいま原田委員のほうから、過疎地域の持続的発展計画の中の中身だけについてでございます。ちょっと細かいところをみんなで勉強していけばいいんじゃないかなと思われましたので、この計画自体を議論するわけではなく、中身の細かいところを厚生文教委員会で所管で関係しているところをつまんで勉強していこうということを考えておりますので、また今後原田委員のほうからこういうところを提案したいというのが出てきますので、それが出てきましたら委員の皆様の方に提示させていただいて、一緒に調査研究、勉強していこうと思っておりますので、御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

皆さんのほうで御意見ございますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、そのように進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そのことじゃないんですけど、もう1つ、難聴者の補聴器購入への助成についてなんですが、これは請願も6月議会で出た件で、今日の新聞には備前市のほうが瀬戸内市と同じように補助もするというふうな動きがあるんですね。瀬戸内は4月から非課税世帯、65歳以上、上限5万円とかそういう、備前市もそれに倣って今回10月から実施する

というような動きがありますので、ぜひそれ検討していただきたいなという要望をお伝えをしたいと思います。

それからもう1つ、先ほど説明された子供たちの学校での通信機器やそういう関係なんです、これも新聞報道されてましたよね、コロナで学校に通えない子供たちのためにそういう学習支援というんか、ああいうふうな状況なんです。もう少しその点を細かくお願いしたいと思うんですが、あまり細こう言えないんか、まだ検討中だから。多分新聞報道されとったように、そういう通信機器もない家庭なんかには貸し出したり、その辺の環境整備をして対応されるんだと思いますが、言えるところがあればもう少しお聞きしたいなと思いますが。

○委員長（光成良充君） 答弁できますか。

有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 委員御指摘の部分、我々の思いと大方一致してるのかなと思っております。昨今新聞報道でもありましたように、子供たちの学習機会の確保が最優先と我々は考えております。御家庭でということになりますとなかなかいろんなハードルがございますけども、そうしたことに対応できるような準備をしまいたいと思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） その他のその他について、皆さんからございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ほかにないようですので、これで終わりたいと思います。

その前に1点、現在正副委員長のほうで検討させていただいております委員会の視察について、現在コロナの関係で12日までは緊急事態宣言、13日からまん延防止措置というふうになっておりますが、日にちとしては11月に一応予定を考えております。行き先としましては中央学校給食センター、それから佐伯北診療所等を現在考えておりますが、この部分につきまして、もう1点、環境センターのほうにも新しい議員さんもいらっしゃいますのでちょっと行ってもいいのかなとは思っております。この部分につきまして皆さんのほうで賛同いただければ詳細を決めまして次回の委員会のほうに報告できますよう正副委員長で検討させていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、そのように検討させていただいて、また来月にでも報告をさせていただきますと思います。

それでは、以上をもちまして厚生文教常任委員会を閉会といたしたいと思っております。

閉会に当たりまして土井原教育長より御挨拶をお願いいたします。

○教育長（土井原康文君） 委員長。



○委員長（光成良充君） 土井原教育長。

○教育長（土井原康文君） 失礼いたします。

本日の厚生文教委員会では、委員の皆様には大変貴重な御意見等をいただきまして誠にありがとうございました。特に審査案件につきましては御了承いただき、今後の事業推進、予算執行に向けて頑張っていきたいと思えます。どうもありがとうございます。今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

以上で御挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。皆様方には本日は長時間にわたり、大変お疲れさまでございました。これで本日の厚生文教常任委員会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午前11時19分 閉会